

高知銀行のこの1年

平成21年3月期の業績

■ 決算の概要

平成21年3月期は、厳しい経済環境下において、株主の皆さまとお取引先の力強いご支援のもと、全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上と経営体質の改善強化に努めてまいりました。

しかしながら、預金は期中231億円減少して、期末残高は8,202億円となりました。一方、貸出金は取引先のニーズにきめ細かくお応えしましたが、県内企業の資金需要の弱さもあり、期中305億円減少して、期末残高は6,470億円となりました。また、有価証券は期中3億円増加して、期末残高は1,705億円となりました。

損益面では、資金の効率的な運用・調達と経費削減など経営の効率化を図りましたが、資産の健全性確保のため、保有有価証券の減損処理および不良債権に対する引当処理ならびに繰延税金資産の取崩処理を実施した結果、経常損失が56億78百万円、当期純損失が85億5百万円となりました。

また、自己資本比率は7.46%で、経営の健全性の重要な指標とされている国内基準の4%を上回っており、ご安心いただける健全性となっております。

5年間の主要な経営指標等の推移

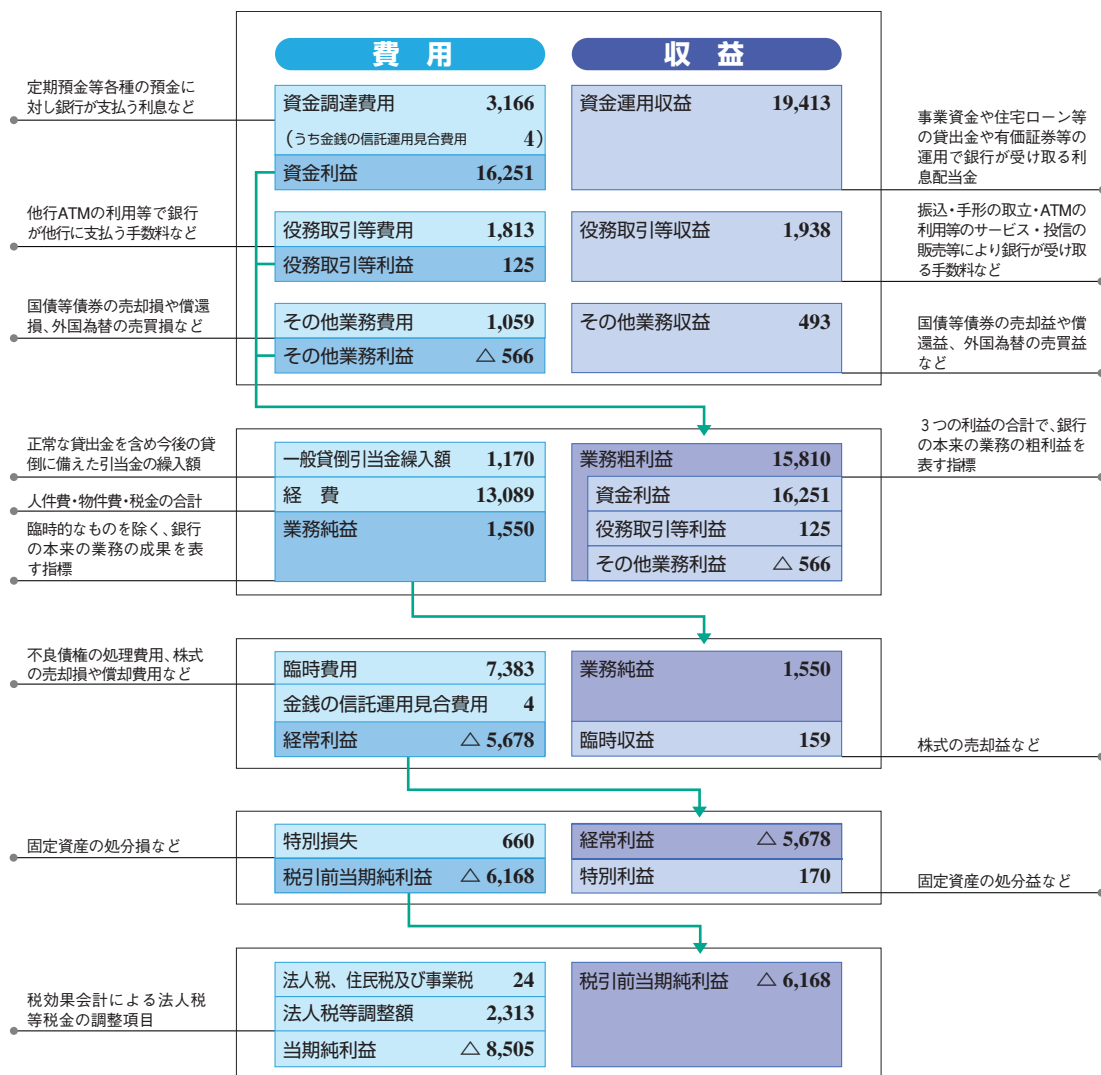
(単位:百万円)

決算年月	平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	23,934	23,892	28,030	23,558	22,005
経常損失 (△は経常損失)	2,326	3,504	2,414	△4,467	△5,678
当期純利益 (△は当期純損失)	2,430	1,239	112	△7,004	△8,505
資本金	11,300	12,044	12,044	12,044	12,044
発行済株式総数<千株>	96,448	102,448	102,448	102,448	102,448
純資産額	45,443	47,403	44,413	34,564	25,156
総資産額	916,622	945,049	905,842	901,573	880,405
預金残高	845,901	852,547	836,583	843,447	820,291
貸出金残高	702,761	713,813	688,998	677,557	647,032
有価証券残高	154,899	168,991	154,079	170,177	170,530
1株当たり純資産額<円>	471.60	463.29	434.27	341.88	248.80
1株当たり配当額<円> (うち1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)<円>	25.22	12.79	1.10	△68.69	△84.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額<円>	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)<%>	8.34	8.57	8.52	8.12	7.46
自己資本利益率<%>	5.52	2.67	0.24	—	—
株価収益率<倍>	—	25.01	206.36	—	—
配当性向<%>	19.82	46.91	454.54	—	—
従業員数<人>	999	981	964	956	940

- (注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 平成18年3月期の1株当たり配当額のうち1円は上場記念配当であります。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成17年3月期から平成20年3月期までは潜在株式がないので、記載しておりません。また、平成21年3月期は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
 7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 8. 平成17年3月期の株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
 9. 平成20年3月期及び平成21年3月期は当期純損失となったため自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
 10. 従業員は、嘱託、臨時職員及び出向者を除いた期末人員を記載しております。

銀行の収益のしくみ

(単位：百万円)



●貸倒引当金

貸倒引当金とは、貸出金等の債権のうち、将来、相手先の倒産などにより回収不能となる可能性を試算した額で、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金に区分されます。一般貸倒引当金が過去の一定の貸倒実績率等に基づき計上されるのに対し、個別貸倒引当金は

個々に回収が懸念される額に対して計上されます。資産の自己査定を通して貸倒引当金を適正に計上することにより、資産内容をより客観的に反映した財務諸表の作成が可能となります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成19年度 平成20年3月31日	平成20年度 平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	12,044	12,044
	資本準備金	9,251	9,251
	利益準備金	2,611	2,662
	その他利益剰余金	10,033	1,313
	自己株式(△)	225	227
	社外流出予定額(△)	252	-
	その他有価証券の評価差損(△)	2,850	-
	新株予約権	-	12
	計(A)	30,611	25,056
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,976	2,893
	一般貸倒引当金	4,229	5,400
	負債性資本調達手段等	4,300	4,300
	計	11,506	12,593
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	10,433	10,142
自己資本額	控除項目(C)	-	-
	(A) + (B) - (C) (D)	41,045	35,199
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	467,486	436,487
	オフ・バランス取引等項目	3,677	3,616
	信用リスク・アセットの額(E)	471,163	440,104
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	33,940	31,693
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,715	2,535
	計(E) + (F) (H)	505,104	471,797
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		8.12%	7.46%
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		6.06%	5.31%

(注) 自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。